

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0972300636		
法人名	医療法人 藤沼医院		
事業所名	グループホーム ふじぬま		
所在地	栃木県栃木市大平町富田593-3		
自己評価作成日	令和 2年9 月25 日	評価結果市町村受理日	令和 2年 12 月 2 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	令和 2年 10 月 29 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防のため、消毒、換気を行っている。家族との面会は医師・家族・ホームでの本人の状態を共通理解のため月に1回定期受診と面会を兼ねて行っている。 ・感染症予防のため、職員・来訪者の検温を行い、来訪者は玄関先での対応としている。 ・面会は頻繁にできないため、家族との連絡を密に行い、本人と話すことで安心した生活ができています。 ・本人の意思を大切に、家族の意向もとりいれて最期まで安心した生活ができるように支援している。 ・個人の状態把握に努め、医療との連携を図り、健康管理ができています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当事業所は県南部、大平山麓の東武日光線新大平下駅に近い住宅街に位置し、市総合支所や金融機関にも近く、周辺は区画整理事業が進められるなど利便性に優れた環境にある。隣接する運営母体である医療法人はデイケアサービスも運営している。地域との交流も深く夏祭りの一環である「悪魔払い」が回ってきたり、お囃子の休憩場所として駐車場を提供するなど地域に根ざした事業所となっている。毎日2回、医院長が利用者の身体状況の把握に来ているほか、夜間は常に看護師と連絡が取れる状況にあるなど医療との連携が密に図られ、看取りまで出来る体制が構築されている。食事は3食とも手作りで常に温かい物を提供しているほか、おやつなども利用者の希望に添えるよう努めている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	心身の状況、環境、年齢に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように援助することを目的として行なうという法人理念とホームのモットーを掲げ、共有し、支援につなげている。	法人理念と事業所モットーを玄関に掲示しているほか毎週月曜日に唱和している。管理者と職員は共有し支援につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭りの一環である悪魔払い、おはやし見学。消防訓練時は地域の方の協力。通所リハビリテーションでの保育園児との交流や、ボランティアの受け入れなど行っているが、現在は新型コロナウイルス感染症感染予防のため中止している。	夏祭りの一環である「悪魔払い」が回ってきたり、休憩所として提供している法人駐車場にお囃子が来るのを楽しみにしている。保育園児との交流会や傾聴ボランティアの受け入れは利用者にとっても心安まる場所であるが新型コロナウイルス感染症防止のため困難になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族会で認知症や看取りについて、運営推進会議では車椅子についてなどいろいろ説明をして、理解を得る工夫をしている。今年度は新型コロナウイルス感染症感染予防のため行わず。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	包括支援センター職員、2つの自治会会長・民生委員、家族・入居者代表に参加していただき、開催。意見を伺い、運営改善に努めている。新型コロナウイルス感染症感染予防のため、昨年度3月より書面での開催となっている。	2つの自治会会長・民生委員等の参加があり、参加者全員から意見をもらうなど双方向的な会議となっている。車椅子の使い方について学ぶ機会としたこともある。現在は、新型コロナウイルス感染症防止のため書面での活動状況報告となっている。	対面での会議開催が可能となった際には、警察や消防関係者等、多方面からの参加が得られるような働きかけを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議時にも意見やお知らせを伺っている。介護保険更新時には直接伺い、また、わからない事や相談時はすぐに電話をしたりと連絡は常に取りやすい関係である。	地域包括支援センター職員とは顔なじみになっており、情報・意見交換をしたり様々な相談をするなど連携に取り組んでいる。更新時等には市に出向くこともある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の適正化のための対策検討として3か月ごとに身体拘束廃止の検討会を行っている。その際に指針や身体拘束・虐待、言葉についての勉強会を行い、拘束をしない支援を行っている。点滴の際自己抜去をされる方の家族よりミトンがあるので使ってほしいと言われるが拘束の弊害を説明し、使用しないで点滴を施行した。	身体拘束廃止の検討会を年4回開催している。言葉づかいについての勉強会や職員アンケートの実施などを通じて、精神的な抑圧にならないよう取り組んでいる。点滴の際のミトンの不使用や、車いすのかかと部分のベルトの付け替えについて家族と話し合うなど身体拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3ヶ月ごとの身体拘束廃止の検討会時に高齢者虐待防止について勉強会を行っている。言葉についてはアンケートを行い、具体的に注意点を見出し、支援につなげ、防止に努めている。		

グループホームふじぬま

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を行い、理解をし、支援に努めている。入居者、家族の状況をふまえ、家族に説明を行い、周知に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に書面にて十分な説明をし、理解、納得を得ている。その際に、入居者、家族の不安や疑問点を確認しながら行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	話しやすい雰囲気づくりに努め、入浴時や夜間帯など職員と1対1になった時によく話を聴くようにしている。聴いた意見等は管理者に報告し、支援につなげている。	家族とは利用者の様子が変わればすぐに電話するなど連絡を密にとり、その都度意見や要望を聞いている。利用者からの意見や要望も職員同士共有し運営に反映させている。毎年実施している家族会の開催は今年は中止の予定である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に職員の意見には耳を傾けている。職員は朝の申し送り時、気がついた時に管理者やユニットリーダーに報告し、業務改善に努めている。	職員は理事長や管理者・リーダーに話しかけやすく、毎日の朝礼で意見等を出し合っている。食事の盛り付けや施設の時間などについて提案があり、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人代表者である医院長が毎朝、朝礼に参加。職員の様子に気を配り、声かけがある。介護処遇改善加算が取り入れられている。体調不良時にも考慮があり、安心して働ける。労働時間も守られており、新型コロナウイルス感染症感染予防のための配慮もなされている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	1人ひとり研修を受ける機会を設けている。研修後はホーム内での報告をし、職員全体への周知、習得に努めている。今年度は新型コロナウイルス感染症感染予防のため研修への参加はない。ホーム内の勉強会は定期的に行い、研鑽に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大平地域支援センター主催の大平地域地域密着型サービス事業所連絡会が開催時は参加。研修に参加時は他施設参加者との情報交換も行う。今年度は新型コロナウイルス感染症感染予防のため中止。栃木県認知症高齢者グループホーム協会に加入している。		

グループホームふじぬま

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人から直接不安や要望を伺えるよう笑顔で接し、耳を傾けるように努め、安心して入居できるようにしている。 入居後はコミュニケーションを大切に、不安なことや要望を聞き、信頼関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や契約時に家族の介護の不安や負担、要望を伺っている。本人や家族との意向の違いにも耳を傾け、支援方法を模索しながら本人、家族が安心できるように支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の要望を伺うほか、在宅時のケアマネ、入院中であれば情報を得、できる限りの対応を検討し、最適で安心した生活ができよう支援につなげている。暫定プランから本プランへとスムーズに移行できるよう本人の状態観察をしながら支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であるため、尊敬の気持ちを大切に接している。地域行事への参加、洗濯物のたたみや新聞広告でのごみ箱づくりなどの家事、季節の作品づくりなどのレクリエーションを一緒に行い、感謝の言葉を伝えるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の状態の共有や理解を得られるように定期受診は家族の協力を得ている。家族に電話にて本人の状態を密に報告している。しかし、新型コロナウイルス感染症感染予防のため、月1回の定期受診の協力にしている。また、電話連絡時は本人とも話をされている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容室、理髪店への外出、友人・知人の面会、家族との外出・外食など積極的に受け入れている。しかし、新型コロナウイルス感染症感染予防のため、家族以外の面会はお断りしている。髪カットは美容室、理髪店にホームに訪問してもらっている。	新型コロナウイルス感染防止のため、馴染みの場所への外出や友人の訪問受け入れは難しい状況であるが、月1回の定期受診時には家族が付き添っている。散髪の理・美容利用は玄関先に来てもらっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者のできること、得意なことを把握し、入居者同士が助け合ったり、自由に話ができるようにソファなどの配置を変えたりしている。季節の作品づくりなどのレクリエーションではできることを見つけ楽しく一緒に行えるように支援している。		

グループホームふじぬま

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人、家族の意向に沿い、居宅ケアマネジャーに連絡し、支援が継続できるようにしている。必要に応じ、居宅ケアマネジャーに相談を依頼している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の様子や毎日のコミュニケーションから本人の望まれていることの把握に努めている。クローズドクエスションで意向を確認したり、家族への状態報告時も本人本位となるように話し合いをしている。	職員は一人ひとりの思いや意見を、日々の会話の中から把握するよう努めている。会話が困難な方については、無理に聴き出す事はせずにしぐさやイエス・ノーで確認し、本人本位の検討に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の利用事業所から情報をいただき経過を把握している。入居後は本人とのコミュニケーションと、家族から話を伺っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の様子や行動を注意深く見守り、一日の過ごし方を把握し、有する能力を見極めている。本人からの訴えだけでなく、毎日のバイタルの値や食事量、睡眠、排泄、顔色などから状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人からは常に、家族からは面会時や電話連絡時に意向を聞いていく。本人の状態は朝の申し送りやスタッフからの報告も参考にしている。最低3か月ごとに長谷川式・仮名ひろい・評価・アセスメント・モニタリングを行い、見直している。	家族からは来所時や電話で要望を聞いている。医院長も一日に2回来ており、細部についての指示と、毎日のケア記録や申し送りを参考に現状に即した介護計画を作成している。3ヶ月ごとに見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援内容だけでなく、日々の様子も記録に残している。時間や内容によって色分けをしており、わかりやすくしている。また、支援方法や状態の変化時は記録だけでなく、申し送りも行い、情報の共有、支援や計画の見直しに役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族と協力し合い、定期受診を行っているが、要望により、定期受診やリハビリ送迎を他事業所へ依頼している家族もいる。美容室や理髪店は予約をしてホームで行っている。		

グループホームふじぬま

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	昔ながらの地域の夏祭り、地域保育所やボランティアの慰問、馴染みの美容室や理髪店の訪問、消防訓練時には消防署、自治会役員、地域のお助け隊の協力を得て行っている。今年度は新型コロナウイルス感染症感染予防のため、髪カットのみ協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの方は隣接した法人の医院である。家族の希望の医院に行かれている方もいる。歯科医院の往診を受け入れたり、家族と歯科医院に行かれている方もいる。医院長の毎日の来訪で様子観察はなされ、夜間は病棟看護師の協力が得られる。	かかりつけ医は利用者のほぼ全員が法人医院としている。医院長は朝礼時や午後に来て身体状況を把握している。他病院利用時は家族に紹介状を渡し、後日状況等を聴いたり、紹介状の返事などにより情報を共有し、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームには看護師がおり、日常の状態の中でとらえた情報や気づき、状態変化時は速やかに看護師に報告がなされている。そのため、隣接した医院の医師への報告や受診が速やかに行われ、医療との連携はとれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	隣接した医院の入院は医師への報告、受診。看護師への情報提供書にてスムーズに入院ができている。退院も医師、看護師だけでなく本人、家族との話し合いも持っている。緊急を要する大学病院への搬送も隣接医院の協力を得られている。退院も病院からの事前連絡や状態報告もあり、スムーズである。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の段階から終末期に向けて意向を伺っている。状態変化に伴い、その都度意向の再確認を行っている。その際にホームでできる医療の限界をきちんと説明し、家族に同意を得て、納得したうえでホームでの看取りを行っている。隣接した医院との医療連携もできており、ホームでの看取り経過に沿ってスタッフも適切な支援を行い、看取りに取り組んでいる。	入所時に終末期のあり方や状態変化時について説明し、確認を得ている。看取り体制の指針が作成されている。隣接の法人医院と医療・看護の連携が図られ、事業所での看取りが適切に実施できるよう支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	慌てずに、隣接した医院への連絡、適切な報告もでき、連携がとれている。対応マニュアルも作成されており、定期的に勉強会を行い、習得できている。家族への連絡や記録もできている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度は新型コロナウイルス感染症感染予防のため、ホームのみで実施。通常は消防訓練は年2回消防署や自治会役員、地域のお助け隊の協力を得て行っている。また、夜間を想定した訓練も行っている。火災、地震、水害のマニュアルも作成されており、定期的に勉強会を行い、習得に努めている。ホーム内にはスプリンクラーや廊下にセンサーサーチライトを設置。食品の備蓄は隣接医院で確保している。	夜間想定も含め年2回通報・避難訓練を実施している。通常は、自治会や地域のお助け隊の協力もあるが、今年は事業所単独で実施した。停電時には廊下に明かりが灯るセンサーサーチライトが整備されている。備蓄は法人栄養部で確保している。	新型コロナウイルス感染防止のため、訓練時における地域住民の協力も難しい状況にあるが、独自の自主避難訓練等により災害対応力を高めるような取組を期待したい。

グループホームふじぬま

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いやプライバシーについての勉強会を定期的に行っている。訪室の声かけや排泄介助時は特に耳元で伝えるようにし、声の大きさに気をつけている。	利用者一人ひとりの情報やプライバシーについては定期的に勉強会を実施している。呼び方は苗字の「さん」付けで同姓の場合は下の名前で呼んでいる。排泄介助時は暗号で表現している。バイタル表等は常に裏返しにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	笑顔を心がけ意思表示をしやすい雰囲気づくりをし、日常のコミュニケーションから意向を伺うことができている。コミュニケーションが困難な時はクローズドクエスションを用いたり、表情やしぐさ、支援時の反応を深く観察し、意向の把握に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴日や時間、食事は本人のペースに合わせて支援している。日中は何をしたいか伺ってから一緒に作品づくりをしたり、テレビを見る、昼寝、家事の手伝いなどしたいことをされている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪カットの際は長さを伺う、入浴の際は一緒に服を選んでいく。衣替えも家族の協力にて季節に合ったおしゃれをしている。その際に本人の好みを本人や職員から家族に伝えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月の誕生会はメニューやできることを考え、一緒に手作りおやつを作っている。食事は季節に合わせたメニューで、手作りである。個人の疾患に合わせて提供量を調整している。	献立は法人の栄養士が立て、食材も法人食材庫に保管してある。おやつや季節の物を作る時は職員が買い物をしている。調理専門の職員が昼と夜の食事を作っている。身体状況によりミキサー食や栄養補助食品を摂取している利用者もいる。利用者はテーブル拭きや後片付けをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は疾患や年齢、体重、咀嚼や嚥下状態に合わせた食事量や食事形態を提供している。水分はストローコップでの提供もしている。また、温度も個人の意向を伺っている。摂取量低下、状態低下時は栄養補助食品を摂取されている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人のできることに合わせ、声かけ、見守り、支援をしている。歯ブラシだけでなく、スポンジブラシを使用して舌の清潔にも努めている。		

グループホームふじぬま

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の排泄パターンやADLを把握し、個人にあった支援を行っている。また、本人からの声かけ時に、トイレ排泄を行なうことで、できるようになったこともある。そのため、夜間はおむつ対応だが、日中はハビリアパンツ対応でトイレ排泄ができています。	職員は一人ひとりの排泄パターンを把握し、早めの声掛け誘導を行っている。排泄状況は合図で職員同士共有している。夜間排泄介助は定期的に部屋を巡回し支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事やお茶の時に水分を多く摂取され、排便につながっている。また、歩行や運動も行っている。入浴時やトイレにて腹部マッサージを行なう時もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の体調や希望に合わせて、対応している。個浴のため、会話にも気を配り、普段話にくいことや希望などもよく聴くことができている。状態によってはシャワー浴や機械浴で対応している。	浴槽は一般家庭と同じで個浴は週2回午前中実施している。利用者の安全のため機械浴を半分以上の方が利用している。個浴では季節に応じた菖蒲湯やゆず湯を楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人のリズムに合わせて、就寝支援を行っている。昼寝は個人のリズムや希望、体調に合わせてリビングや居室で休んでいただけるよう支援している。日中は適度な運動を行い、寝る前はテレビをみたり、話をしたりしゆったりした時間を過ごされている。就寝後は個人の希望に沿って居室の明るさの調節やドアの開閉をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を保管、いつでも確認ができる。薬局で分包されるため、間違いなく準備ができる。個人の状態に合わせた服薬方法で確実に服薬できている。状態変化により、服薬内容の変更時は申し送りし、周知徹底している。その後の状態については状態観察を行い、医師へ報告、服薬支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物を角ハンガーからはずす方、角ハンガーをしまう方、洗濯物をたたむ方と協力し合っている。くもん学習やぬり絵、季節の作品づくりなどを行っている。家族の面会時に好きなものを摂取されている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	新型コロナウイルス感染症感染予防のため、現在は月に1回の家族対応の定期受診の外出である。あずまやに出かけ、花を見たり、実をつんだり、歌をうたい、過ごしている。通常はお盆やお彼岸の線香あげ、季節の行事として初詣、花見、イルミネーションに出かけたり、外食や散歩をしている。	新型コロナウイルス感染防止のため、外出が難しい状況であるが、事業所内の庭を歩いたり、東屋でお茶を飲んだりと外気に触れられるよう支援している。外出に代わり、運動のため毎朝体操を実施したり、ぬりえや季節に応じた作品作りを多くしている。	

グループホームふじぬま

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人は所持していないが、ホームで預かり、外食や好きな飲み物購入をしている。今年度は新型コロナウイルス感染症感染予防のため実施できていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は本人希望時にかかる相手にあった時間を相談し、行っている。また、ホームより家族への電話の際に本人と話されている。家族に手紙を書き、出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全なスペースの確保、温度、湿度、照明の色合いを変え、快適に過ごせるように配慮している。手の触れるところの消毒も3回/日行い、感染予防に努めている。季節感のある手作り作品やぬり絵、庭の花を飾っている。	快適な温湿度となるよう職員が毎日10時と15時に確認している。毎朝窓を全開し、一日3回の消毒を行い新型コロナウイルス感染予防に努めている。掃除は年3回業者によるワックスがけがされ清潔を保っている。リビング壁面には季節が感じられる手作りの作品やぬり絵が飾られ、過ごしやすいよう支援をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーに座り、話をしたり、テレビを見たり、新聞を読んだりしている。椅子は座り場所が決まっているが、作品制作やくもん学習時は隣同士に座り、楽しくできるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド以外は自宅より使い慣れたテレビや布団、タンスを持参されている。配置も本人や家族の意向で行われている。面会時に好きな花を持参され飾っている方もいるが、新型コロナウイルス感染症感染予防のため今は行われていない。	各居室ドアの色が違い分かりやすくなっている。洗面台・エアコン・カーテン等が備え付けられている。利用者はレンタルのベッドを利用している。テレビや使い慣れたタンス、スチール棚等を持ち込み、家族の写真等を飾り安心して過ごせるよう支援をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前には本人の顔写真、トイレにはトイレと書かれたカードをさげ、わかりやすいようにしている。個々にドアの色を替え自室を迷わないようにしている。本人がタンスの中身がわかり、出し入れしやすいようにシールを貼っている。動きやすいようにポータブルトイレを設置している。		